

議案第19号

市道路線の廃止について（市道A161号線）

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、市道路線を下記のとおり廃止する。

記

路線名	起 点	終 点	重要な経過地
A161号線	高倉二丁目 195-1	高倉二丁目 195-1	

令和2年2月18日提出

入間市長 田 中 龍 夫

提 案 理 由

隣接土地所有者からの払下げ申請に伴い廃止したく、この案を提出するものである。